

若い人も高齢者も安心できる年金制度を

2021年度の年金は、賃金が物価変動率を下回っているとして、従来であれば据え置きであったものが21年度から実施の新「年金改定ルール」によって賃金に合わせ0.1%の減額となりました。コロナ禍による感染拡大と医療崩壊の危機という厳しい現実の中で困難を強いられている高齢者の生活実態を一顧だにしない非情な対応です。これによって、前政権下の8年で実質6.4%減額がされている年金がさらに引き下げられたことになります。

国民年金(基礎年金)も満額で月65,075円に引き下げられ、「健康で文化的な生活」(憲法25条)にはほど遠く、そこから医療・介護保険料が差し引かれて可処分所得は減り続け、高齢者の貧困がさらに広がります。

さらに、マクロ経済スライドは、賃金・物価がマイナスのため「調整」という名の年金引下げが今年度は実施されず次年度以降に繰り越しとなりましたが、すでに19年度から実施されている「未調整」分の繰り越しで、来年度以降実施可能な時には何年分でも合算して減額するという、冷酷極まりない年金引下げのルールが敷かれています。

高齢者の現在と若い人の将来の生活を成り立たなくするあれこれの際限ない年金引下げのしくみを一掃し、若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度をつくるために以下の事項を請願します。

請 願 項 目

1. 年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること
2. 65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと
3. 年金は隔月支給ではなく、国際標準の毎月支給にすること
4. 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急を実現すること
当面、基礎年金の国庫負担分月3.3万円をすべての高齢者に支給すること
5. 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用・充当すること

氏 名	住 所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

※氏名、住所の記入欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入をお願いします

全日本年金者組合
中央社会保障推進協議会
全国労働組合総連合

取扱団体